

2017 JMRC 神奈川ダートトライアルシリーズ開幕戦

東大&横国自動車部トライアル 2017 in オートランド

JAF スピード行事・クローズド競技会 主催：東京大学運動会自動車部&横浜国立大学モータースポーツ部自動車部門 特別規則書

第 1 条 大会名称 JMRC 神奈川ダートトライアルシリーズ第 1 戦 「東大&横国自動車部トライアル 2017 in オートランド」

第 2 条 競技種目 ダートトライアル競技 (クローズド)

第 3 条 オーガナイザー 東京大学自動車部・横浜国立大学モータースポーツ部自動車部門

第 4 条 開催日 平成 29 年 3 月 12 日

第 5 条 開催場所 オートランド千葉第 1 コース (千葉県千葉市若葉区谷当町 1024)

第 6 条 大会組織

組織委員長 梅川 真仁 審査委員長 河西 賢二

競技長 梅川 真仁 コース委員長 木下 祐希

計時委員長 中西 貴大 技術委員長 旭 紘史

救急委員長 渋谷 知弘 事務局長 山下 開

第 7 条 参加車両・クラス区分 JMRC 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書第 2 章及び第 3 章に準ずる。 それに加え、RV クラス、学生クラス 1, 2 を設ける。

RV クラス (排気量制限無し、ナンバー有無、混走)

学生 1 大学自動車部入部 2 年目以下の新人

学生 2 大学自動車部入部 3 年目以上

学生 1, 2 共に参加が認められる車両は、2017 年国内競技車両規則スピード車両規定に適合した PN・N・SA・B・SC・D 車両とする。

第 8 条 参加資格 公安委員会発給の普通運転免許証以上を所持する者。 JAF 発給の競技運転者許可証を所持する必要はない。

第 9 条 参加申し込みの受付、締め切りおよび拒否

1. 参加申し込み先 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-55-11-402 山下 開 TEL (携帯) 090-1970-2448

所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて大会事務局まで現金書留にて参加料を郵送すること。 電話、FAX での申し込みは一切受け付けない。

2. 申し込み受付期間 本大会の 3 週間前～ 3 月 9 日 (木) 必着 開催直前の神奈川部会持ち込みまでを事前扱いとし、それ以降のエントリーに関しては当日扱いとする。

3. 参加料 クラス 1、クラス 2、B1、B2、RD、RV 11000 円 (当日受付は、一律 13000 円) *学生割引 9000 円 (申し込み時に学生証のコピーを同封した場合に限り、割引をする。当日受付は、学生証を提示で 10000 円とする。) 学生 1、学生 2 6000 円 (各大学 3

人以上申し込みで 5000 円とする。)

4. 共済保険 J M R C 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書第 5 章第 6 条に準ずる。受付時に保険加入の証明書を提示すること。本大会の 2 週間以上前であればエントリーと同時に保険料 2000 円をお支払いいただくことで 2017 年 3 月 末まで有効なスポーツ安全保健に加入することが可能です。当日、証明書の提示が出来ない方は、当日のみ有効の保険に 1500 円で加入すること。

5. 受理及び拒否 J M R C 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書第 5 章第 3 条及び第 4 条に準ずる。

第 10 条 競技 J M R C 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書第 10 章に準ずるが、この限りではない。基本は 2 トライとするが、参加台数によって増減する場合があります。出走本数の変更がある場合は、公式通知で発表する。

計時は光電管による自動計測で行うが、光電管のトラブルにより計測できなかった場合には再出走させる場合があります。また、光電管が復旧できない場合には、ストップウォッチを 2 個以上用いて計測し、平均値を記録とする。計時に関する抗議は一切受け付けない。

第 11 条 コース コースは当日発表する。

第 12 条 賞典 原則として各クラス 1～6 位とするが、参加台数によって変更する場合があります。

第 13 条 抗議 J M R C 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書第 14 章に準ずる。

第 14 条 公式通知

共通規則書並びに特別規則書に記載されていない競技運営に関する実施細目及び指示事項は、公式通知または場内アナウンス(大会当日)によって示す。公式通知に関する抗議は一切受け付けない。

第 15 条 タイムスケジュール

ゲートオープン 7:00

受付 7:30～8:30 (当日エントリーは 8:00 までとする)

車検 7:30～8:30

コースオープン 8:00～8:50

ドライバーズブリーフィング 9:00～

競技開始 9:30～

第 16 条 競技会の延長及び中止又は短縮 J M R C 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書第 15 章に準ずる。

第 17 条 付則

1. 本特別規則書に記載されていない事項については、J M R C 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書に準ずる。 2. 特別規則書並びに公式通知の解釈に疑問が生じた場合は大会審査委員会の決定を最終とする。 3. 本特別規則書の違反に対する刑罰は戒告、出場停止、失格とする。 4. 使用できるタイヤはJ M R C 神奈川ダートトライアル部会承認済みのもののみとする。

第 18 条 シリーズポイント 1. 入賞者にはポイントを与えるが、下記の通りとする。
J M R C 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書第 17 章に準ずる。 2. シリーズ表彰規定 J M R C 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書第 18 章に準ずる。
J M R C 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書をご希望の方は
<http://www.h7.dion.ne.jp/~kana-d/> からダウンロードするか、大会事務局までご連絡ください。